

地域の子育てサポーター「母子保健推進員」

健康増進センター ☎048(473)3811

各町内会長から推薦され、市長に委嘱（2年任期）を受けた125人の母子保健推進員が、健康増進センターと連携を取りながら、安心して育児ができる環境づくりを目指して活動しています。

普段から気になっている育児のことなど、母子保健推進員へお気軽にご相談ください。

主な活動内容

妊婦さんや乳幼児の家庭訪問（令和3年度家庭訪問延べ件数：941件）

各地区の母子保健推進員が、妊婦さんや乳幼児がいる家庭、乳幼児健診に来られなかった家庭を訪問し、育児に関する不安や悩みを伺い、健康増進センターへ報告したり、市の子育て支援事業の案内などを行っています。



▲保健事業の手伝いの様子

乳幼児健診・保健事業のお手伝い

健康増進センターで実施する乳幼児健診では、受付や会場案内などの手伝いをしています。多胎児グループ「ラブラブ」では、お子さんの保育の協力をしています。



▲三世代・子育て交流会の様子

三世代・子育て交流会の実施

青空の下、敷島神社に上町地区の親子と母子保健推進員が集まり、自由あそびやししゃぼん玉、大型絵本の読み聞かせを楽しみました。お母さん同士が知り合うきっかけづくりにもなり、おしゃべりに花が咲きました。

電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金の 手続きはお済みですか？

臨時特別給付金室 ☎048(260)6282

電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金の申請期限が迫っています

申請期限 2月28日(火)まで

対象 ①令和4年9月30日時点で市内に住民登録があり、世帯全員の令和4年度分の市・県民税均等割が非課税の世帯(対象世帯には確認書を発送しています)

②令和4年中に家計が急変し、非課税世帯と同等の事情にある世帯

▼①の世帯のうち、令和4年1月2日から9月30日までに転入した世帯または令和4年度住民税の未申告者がいる世帯は申請書による申請が必要です。

▼②の世帯は申請書による申請が必要です。

支給額 50,000円

申請方法 申請期限までに確認書または申請書に必要事項を記入のうえ、郵送で臨時特別給付金室へ

▼申請書は、共生社会推進課、柳瀬川駅前出張所、志木駅前出張所、総合福祉センター、高齢者あんしん相談センターで配布するほか、市ホームページからもダウンロードできます。



▲市ホームページ